

宮崎空港 周辺環境計画

平成19年3月

宮崎空港エコエアポート協議会
周辺環境部会

宮崎空港 周辺環境計画

目 次

第1章 基本方針	1
(1) 周辺環境計画を策定する背景と目的	1
(2) 空港の現状	2
1) 空港の概要	2
2) 空港周辺環境の現状	3
3) 空港の特質	8
(3) 周辺環境計画策定の考え方	9
(4) 実施方針の考え方	9
第2章 実施体制	10
(1) 周辺環境部会の構成員	10
(2) 周辺環境部会の主な活動内容	10
第3章 実施計画	11
1. 航空機騒音対策の継続的推進	11
1.1 発生源対策	11
1.2 空港構造の改良	13
1.3 空港周辺対策	13
2. 空港周辺の土地活用による面的整備	15
2.1 移転補償跡地の活用	15
2.2 土地利用計画	16
3. 空港と地域の情報交流	17
4. 空港と地域の人的交流	19

第1章 基本方針

(1) 周辺環境計画を策定する背景と目的

1) 周辺環境に対する背景

航空機騒音に対する対策は国等の重要な環境行政としてこれまで、機材改良(低騒音型機の導入)などの発生源対策、民家防音工事などの空港周辺対策を行うことにより、それぞれ一定の成果をあげてきた。具体的には、運航便数は増大しているにもかかわらず、騒音の影響する範囲は減少しているほか、民家防音工事の概成により屋内の環境基準は概ね達成されている。さらに区域外への移転を希望する者に対しては移転補償の事業を推進し、当該事業により買入れた一定区域内の土地は、緩衝緑地帯として整備してきたところである。

しかし、宮崎空港のように周辺が市街化している空港においては、依然として航空機騒音が負の要素として市民生活に影響を与えていることは否定出来ない。

一方、経済的な波及効果を含め、経済基盤としての空港が周辺地域において果たす役割の重要性が増すなかで、空港が有する都市施設としての機能に着目し、地域との共生の概念に立って、空港を積極的に活用していくことが求められている。

このようなことから今後は、空港周辺環境整備と空港の整備・管理運営に伴う環境負荷の軽減を一体的に推進することにより、空港が良好な周辺環境を積極的に創り出していくことに貢献していく必要がある。

2) 周辺環境計画策定の目的

空港周辺対策については、今後とも目標を明らかにして地域環境の改善に取り組んでいく必要がある。特に、周辺の市街化が進んでいる宮崎空港については、重点的、計画的に移転補償事業や緑地造成事業の進捗を図るべきである。

さらに、空港周辺における航空機騒音という負の影響の軽減にとどまらず、空港や空港周辺環境対策の蓄積などの既存ストックを有効に活用する観点に立って、関連主体の連携・協力を密にしなが、周辺地域と空港との共生に結びつく施策を積極的に進める必要がある。このため、空港関係者（空港設置・管理者たる国、地方公共団体、空港周辺整備機構、空港関係事業者等）が参加する場を設け、これらの者が周辺環境対策に対する取り組みの必要性を理解・共有の上、周辺環境の改善や地域と航空を結びつけるための施策を総合的に実施していくべきである。



「宮崎港湾・空港整備事務所」ホームページより

(2) 空港の現状

1) 空港の概要

宮崎空港は、日向灘に面し、宮崎市街地より南に約 5 km の位置にあり、2,500mの滑走路を有する第二種空港である。

宮崎空港の概要は、表－1に示すとおりである。

表－1 宮崎空港の概要

名 称	宮崎空港		
種 別	第二種空港(A)		
設 置 管 理 者	国土交通大臣		
位 置	宮崎県宮崎市赤江		
標 点 位 置	N31° 52' 38" E131° 26' 55"		
標 高	5.9m		
敷 地 面 積	1,766,119 m ²		
エプロン面積	163,779 m ²		
エプロンバース	大型ジェット機用：5 バース 中型ジェット機用：1 バース 小型ジェット機用：2 バース プロペラ機用：2 バース 小型機用：6 バース 合計：16 バース		
滑 走 路	2,500m×45m		
誘 導 路	4,409m		
運 用 時 間	7:30～21:30(14 時間)		
路 線・便 数 ()内は便数 右欄は使用機材 (平成19年3月現在)	東京(15)	B767-300 B777-200 B737-800 MD-90	
		B737-400 B767-300	
	中部(3)	B737-700 B767-300	
	伊丹(9)	B767-300 A320 MD-81 MD-87 MD-90 DH4	
	関西(2)	B737-500 B767-300	
	広島西(1)	SF3	
	福岡(7)	MD-81	
	長崎(1)	DHC8	
	那覇(1)	A320	
	ソウル(週 3)	A320	

資料:「宮崎空港の概況」等による

2) 空港周辺環境の現状

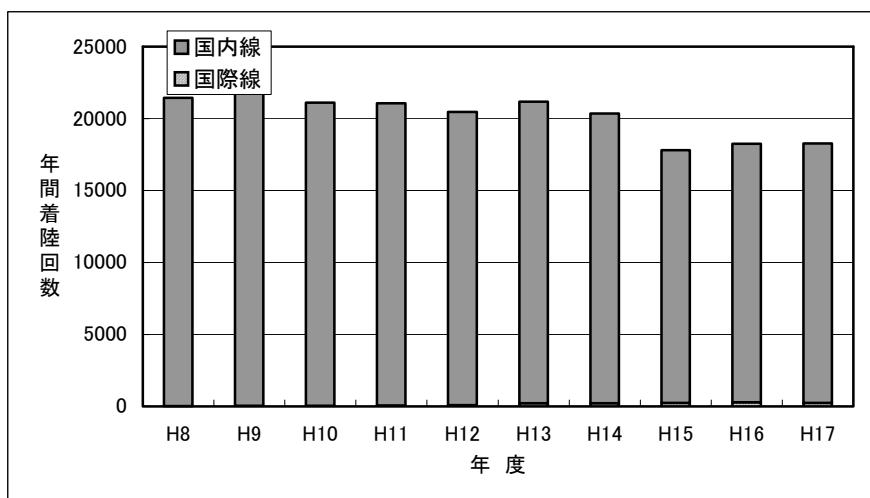
① 空港利用状況（年間着陸回数等）

宮崎空港における年間着陸回数の推移は、表－2及び図－1に示すとおりである。

表－2 年間着陸回数の推移 (単位:回・%)

年度	区分	着陸回数			前年比(%)
		国際線	国内線	計	
8		31	21,403	21,434	102
9		37	22,531	22,568	105
10		46	21,074	21,120	94
11		63	20,998	21,061	100
12		87	20,382	20,469	97
13		222	20,959	21,181	103
14		228	20,124	20,352	96
15		246	17,563	17,809	88
16		300	17,945	18,245	102
17		255	18,014	18,269	100

資料:「空港管理状況調書」国土交通省



図－1 年間着陸回数の推移

② 航空機騒音の状況

宮崎空港周辺の航空機騒音測定結果は、表－3及び図－2に示すとおりであり、環境基準（Ⅰ類型；70WECPNL）を超過している月見ヶ丘地区ではほぼ横ばいの状況にある。

なお、「環境白書（宮崎県）」によれば、過去5年間に於いて航空機騒音に関する苦情は発生していない。ただし、宮崎空港事務所への直接の苦情等については、主に航空機騒音に対する苦情が直接寄せられているほか、APU（補助動力装置）使用時の騒音、移転跡地の空地問題（草、虫など）などに対する要望もある（H10～16年度の苦情件数：14、10、5、2、32件）。

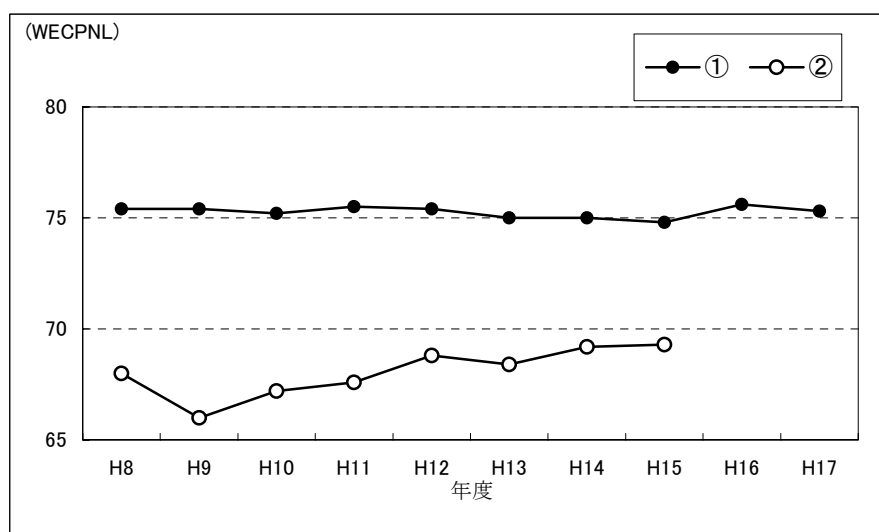
表－3 航空機騒音測定結果

地点・区分 年 度	①月見ヶ丘六次センター (宮崎市月見ヶ丘 3-17-1)	②第一池田台団地 (清武町南加納 1450-27)
	第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
	類型Ⅰ(基準値;70WECPNL)	類型Ⅰ(基準値;70WECPNL)
	WECPNL	WECPNL
平成8年度	75.4	68.0※
平成9年度	75.4	66.0※
平成10年度	75.2	67.2※
平成11年度	75.5	67.6※
平成12年度	75.4	68.8※
平成13年度	75.0	68.4※
平成14年度	75.0	69.2※
平成15年度	74.8	69.3※
平成16年度	75.6	測定無し
平成17年度	75.3	測定無し

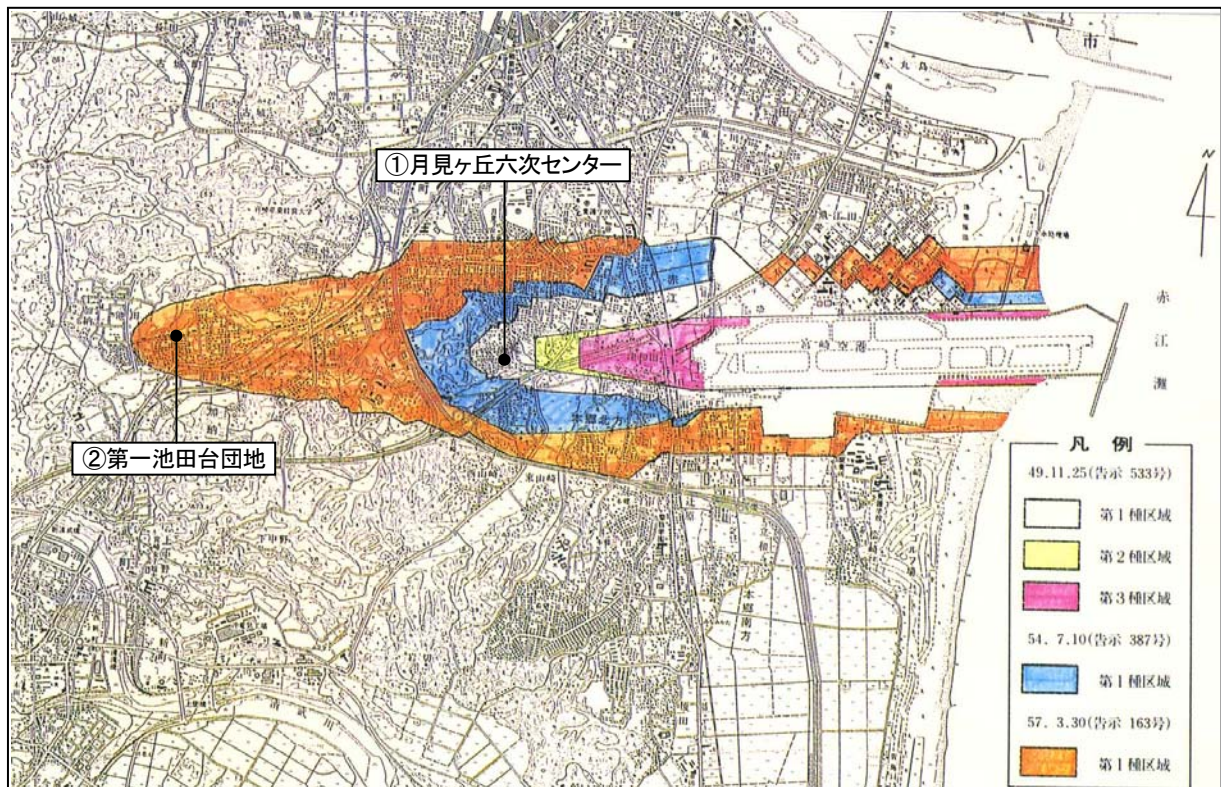
注) 測定地点の位置は、図－3のとおり。

※移動監視による測定結果

資料：「環境白書」宮崎県



図－2 航空機騒音の経年変化



[公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止に関する法律(航空機騒音防止法)に基づく騒音区域指定図を併せて示している。]

図－3 航空機騒音測定地点

③ 大気質・水質の状況

宮崎市の一般環境大気常時監視測定局（市内3局）における平成11～15年度の大気汚染に係る環境基準適合状況については、光化学オキシダント（県内の全測定局で環境基準を達成していない）を除き、過去5年間環境基準（長期的評価）を達成している。

水質については、空港に近接する大淀川下流域における水質汚濁の代表的指標であるBODは、過去5年間環境基準を達成している。

④ 自然環境の状況

宮崎空港は、大淀川の河口に近い沿岸部に位置しており、海岸部には緑が残っている。空港の周辺は、田畑の中に事業所や住宅が多く立地しており、近年は市街化が進んでいる。空港の南側にはゴルフ場がある。

なお、空港周辺には、国立公園、国定公園、県立自然公園、自然環境保全地域、緑地環境保全地域は分布していないが、海岸沿い及び津屋原沼には特定植物群落が生育している。

⑤ 社会環境の状況

宮崎空港周辺の都市計画用途地域図は、図－4に示すとおりであり、空港は工業系用途地域及び市街化調整区域に接している。

なお、「宮崎広域都市計画区域マスタープラン」（平成16年5月宮崎県策定）によると、宮

崎空港周辺については次に示す土地利用方針及び都市施設の整備方針が定められている。

【主要用途の配置方針】

宮崎空港周辺の流通業務地は、鉄道などの輸送交通体系との有機的な連携や都市計画道路の配置を踏まえながら、計画的に流通業務地を配置し、流通機能の強化に努める。

【宮崎空港周辺などの工業地における居住環境の改善又は維持に関する方針】

公害防止施設の設置及び改善、監視体制の充実を図り、隣接する住宅地の良好な居住環境の維持と緩衝緑地整備による住工の分離に努める。

【交通体系の整備の方針】

- ①宮崎空港における航空輸送機能の強化と空港施設の利便性の向上に努める。
- ②広域的な物流ネットワーク拠点及び交通結節点として、宮崎空港・宮崎港を位置付け、道路・鉄道との連携強化に努める。

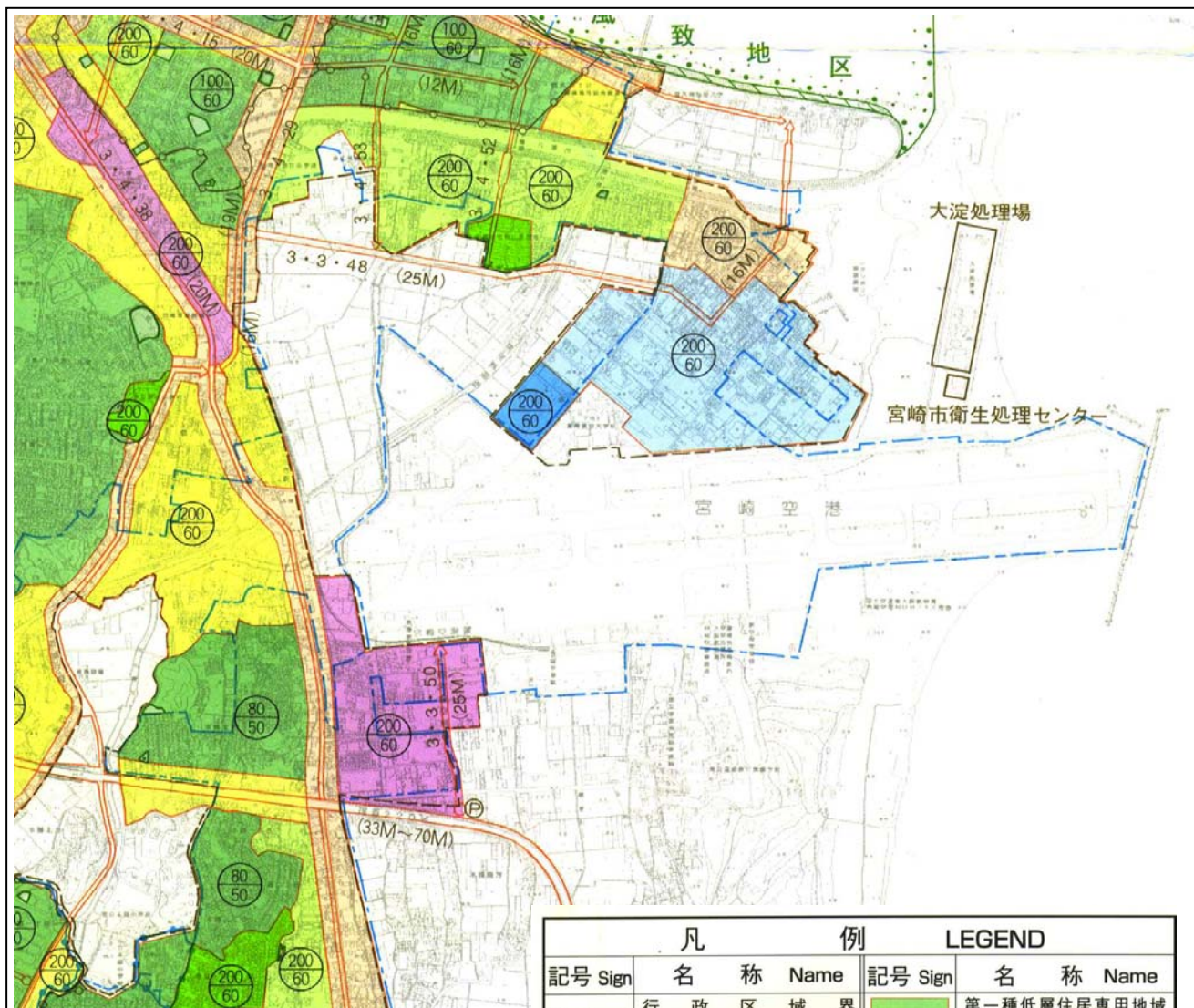


図-4 都市計画図

凡 例		LEGEND	
記号 Sign	名 称 Name	記号 Sign	名 称 Name
— — — — —	行政区域界 Administrative Boundaries		第一種低層住居専用地域 Low-rise Exclusive Residential Zone (Type 1)
— · — · — · —	都市計画区域界 City Planning Area		第一種中高層住居専用地域 Mid-to-high-rise Exclusive Residential Zone (Type 1)
— — — — —	市街化区域界 Urbanization Promotion Area		第二種中高層住居専用地域 Mid-to-high-rise Exclusive Residential Zone (Type 2)
— — — — —	都市高速鉄道 Urban Rapid-Transit Railroad System		第一種住居地域 Residential Zone (Type 1)
	都市計画道路 City Planning Road		第二種住居地域 Residential Zone (Type 2)
	都市計画公園 City Planning Park		準住居地域 Quasi-Residential Zone
	都市計画緑地 City Planning Green Space		近隣商業地域 Neighborhood Commercial Zone
	都市施設 Urban Facilities		商業地域 Commercial Zone
— — — — —	公共下水道排水区域 Public Sewerage Covered District		準工業地域 Quasi-Industrial Zone
	国定公園 Quasi-National Park		工業地域 Industrial Zone
	風致地区(第1種) Scenic Zone (Type 1)		工業専用地域 Exclusive Industrial Zone
	風致地区(第2種) Scenic Zone (Type 2)		土地区画整理事業施行区域 Land Readjustment Project District
	新住宅市街地開発事業区域 New Urban Housing Development Project Zone		臨港地区 Harbor District
	DID(人口集中地区) Densely Inhabited District		準防火地域 Quasi-Fire-Protection Zone
	地区計画区域 District Promotion Area		駐車場整備地区 Zone to be Provided with Parking Places
	容積率 Floor Area Ratio		特別工業地区 Special Industrial Zone
	建ぺい率 Building Coverage Ratio		ポンプ施設 Pump Facility
	建ぺい率容積率界 Floor Area Ratio Building Coverage Ratio Area		

3) 空港の特質

宮崎空港は、拡張時に海面を埋立てて造成した海上型の空港であり、一方で内陸部側は市街化が進み住宅地等が密集している状況にある。

宮崎空港において、周辺環境の改善や地域と空港との共生をより効果的に進めるためには、宮崎空港の有するこれらの立地、地域の特性等を十分に考慮しながら、周辺環境要素毎に適切な施策を検討し、総合的に実施していく必要がある。



平成 17 年 8 月 27 日撮影

周辺環境要素毎の特性は次のとおりである。

【航空機騒音対策の継続的推進】

宮崎空港周辺の航空機騒音については一部の地区では環境基準を超過しており、また、空港近傍においては、APU 使用時の騒音に対する苦情が発生している。したがって、空港と地域の調和ある発展の実現に向けて、その障害となる航空機騒音等を着実に軽減していくことが重要である。特に、周辺が市街化している宮崎空港では、航空機材等による発生源対策、空港構造の改良、住宅防音工事等の空港周辺対策、及び航空機材等の地上騒音対策を継続して推進する必要がある。

【空港周辺の土地活用による面的整備】

宮崎空港周辺では、過去に行った移転跡地を利用して緩衝緑地や環境基盤施設の整備も行っているが、まだ十分な段階にあるとは言えない。したがって、移転補償跡地を有効活用して、地域に密着した公園施設等の立地を促進し、周辺地域を含めた良好な環境の整備を面的に推進する必要がある。

【空港と地域の情報交流】

空港と地域の調和ある発展の実現に向けては、お互いの情報交流を図り、信頼関係を強化することが極めて重要である。したがって、空港側としては、地域住民の視点に立った総合的な情報提供と住民のニーズ等を把握するための情報収集を促進する必要がある。

【空港と地域の人的交流】

情報交流にとどまらず、人的交流により空港と地域の信頼関係を強化することも重要であり、さらに、地域活性化に資する広域交流基盤としての空港の役割を果たしていく必要がある。

（３）周辺環境計画策定の考え方

宮崎空港周辺環境計画の策定にあたっては、本空港の立地、地域の特性を考慮し、航空機騒音対策の継続的推進、空港周辺の移転補償跡地活用による環境整備、空港と地域の情報交流及び空港と地域の人的交流という要素を取り入れるべき施策として考えることとした。

また、周辺環境部会の構成員は、航空機騒音の状況及び周辺環境計画の進捗状況、周辺住民の意向等を定期的に把握し、環境目標を見直すとともに、取り組みの改善等に努めることとする。

（４）実施方針の考え方

① 施策実施スケジュール

策定された周辺環境計画の施策の実施にあたっては、国の空港整備計画、地方自治体の都市計画等と整合を図りつつ、早期実施の可能性、他の施策との連携等を考慮の上、短期目標（継続又はすぐに実施すべきもの）、中期目標（２～３年程度で実施すべきもの）及び長期目標（５年程度で実施）に分類した。

② 計画等の公表

周辺環境計画及び実施状況を毎年公表する。

第2章 実施体制

周辺環境計画の策定と実施にあたっては、空港に関わる関連主体が、それぞれ果たしうる役割について認識したうえで、それぞれの立場から周辺地域環境に係る各種施策を検討し、主体間での緊密な連携と協力のもと、総合的かつ効率的に行っていくものである。

(1) 周辺環境部会の構成員

(周辺環境部会構成員)

- 大阪航空局 宮崎空港事務所
- 宮崎県 港湾課 空港ポートセールス対策監
- 宮崎市 環境部 環境保全課
- (財)空港環境整備協会 宮崎事務所
- 宮崎空港ビル(株)
- 全日本空輸(株) 宮崎空港所
- (株)日本航空インターナショナル 宮崎空港所
- スカイネットアジア航空(株) 宮崎空港支店
- アジアナ航空(株) 宮崎空港所

(周辺環境部会事務局)

大阪航空局 宮崎空港事務所 総務課・周辺環境課

(2) 周辺環境部会の主な活動内容

周辺環境部会の主な活動内容は、以下のとおりである。

① 周辺環境計画の立案

周辺環境の状況を調査し、優先順位を考慮して周辺環境計画（案）を立案し、これをエコエアポート協議会に諮り、周辺環境計画を策定する。

② 施策の実施

周辺環境計画に基づき、各空港関係者が各々実施する。

③ 達成状況の評価

周辺環境計画の各施策の達成状況について、施策実施主体からの報告をとりまとめ、これをエコエアポート協議会に諮り、協議会自らが評価を行う。

④ 評価の公表

上記で行った評価結果を公表する。

第3章 実施計画

1. 航空機騒音対策の継続的推進

1.1 発生源対策

(1) 現状認識

- ・宮崎空港は、滑走路の一部が海上に張り出す海上型空港であり、一方で、内陸部は市街化が進み工業系地区等が隣接し、密集した住宅地も近接している。
- ・このため、航空機騒音など周辺住民に配慮して、離陸時には急上昇離陸方式、進入時にはディレイドフラップ進入方式を採用している。
- ・その他、エンジンテストについては、実施場所、実施時間等に制限を設けている。
- ・なお、我が国では、平成14年4月から、ICAO（国際民間航空条約）による騒音基準に適合しない非低騒音航空機の乗り入れを禁止している。
- ・宮崎空港周辺の航空機騒音測定については、一部の地区で環境基準（I 類型）を超過しており、また、APU 使用時騒音に対する苦情も発生している。

(2) 具体的な施策

1) 騒音軽減運航方式の採用

① 実施する騒音軽減運航方式

- ・今後とも、急上昇離陸方式、ディレイドフラップ進入方式を継続する。

② 実施目標及び実施主体

現在採用している方式であり、これを継続実施する。

なお、宮崎空港事務所は実施されている運航方式を確認し、随時エアラインとの情報交換を行い、運航方式の確実な実施を図る。

【短期目標：継続実施】

【実施主体：宮崎空港事務所・(株)日本航空インターナショナル・全日本空輸(株)・スカイネットアジア航空(株)・アジアナ航空(株)】

2) 運航時間帯の制限

① 実施する運航時間帯の制限

- ・宮崎空港の運用時間は07:30～21:30（14 時間型）である。
- ・遅延便については、基本的に宮崎空港側の問題でなく、出発空港側の影響によるものであり、宮崎空港では霧、横風等による遅延・欠航はほとんどない。したがって、遅延便の解消のためにはダイヤの組み方を検討すべきであり、エアラインに要望している。

② 実施目標及び実施主体

- ・運航時間帯については現状を維持し、遅延便解消のためのダイヤ検討については引き続きエアラインに要望する。

【短期目標：継続要望】

【実施主体：宮崎空港事務所・(株)日本航空インターナショナル・全日本空輸(株)・スカイネットアジア航空(株)・アジアナ航空(株)】

3) 訓練飛行の制限

① 実施する訓練飛行の制限

- ・航空大学校が訓練飛行を行っているが、特に制限は設けていない。
- ・ただし、宮崎空港事務所は、訓練飛行の状況を確認し、必要に応じて適切な対応・指導を行うものとする。

② 実施目標及び実施主体

- ・現在、問題が生じていないため、現状を維持する。

【短期目標：現状維持】

【実施主体：宮崎空港事務所】

4) エンジンテストの制限

① 実施するエンジンテストの制限

- ・宮崎空港では、「航空機のエンジン試運転に関する指針」（参考資料－１）に基づき、実施の届出、実施場所・時間の制限、実施する際の注意事項等について指導を行っている。

② 実施目標及び実施主体

- ・今後とも、継続実施する。

【短期目標：継続実施】

【実施主体：宮崎空港事務所】

5) APUの制限

① 実施するAPUの制限

- ・宮崎空港では、行政指導等による APU の制限は行っていない。
- ・ただし、APU 使用時の騒音に対する苦情が発生していることから、GPU の導入、APU の使用抑制について検討する。

② 実施目標及び実施主体

現時点ではAPUの制限は行っていないが、別途併行的に検討する「空港環境計画」の推進と併せ、今後GPUが導入された場合にはGPU使用推進及びAPUの使用抑制を図る。

空港事務所は、GPUの導入に関してエアライン等との情報交換を行い、GPU使用推進及びAPU使用抑制を検討する。

【短期目標：「空港環境計画」と併行して検討】

【実施主体：宮崎空港事務所・(株)日本航空インターナショナル・全日本空輸(株)・スカイネットアジア航空(株)・アジアナ航空(株)】

6) 運航機種 of 制限

① 実施する運航機種の制限

- ・低騒音型航空機の導入を促進することを目標とする。
- ・また、航空機騒音測定結果に注視しつつ、使用機材選択の適切性を検討する。
- ・なお、「空港環境計画」と連携しながら、実効的に推進していく必要がある。

② 実施目標及び実施主体

低騒音型航空機の導入を促進するため、エアラインが主体的に行動・実施し、空港事務所が後援する。

【短期目標：継続実施】

【実施主体：宮崎空港事務所・(株)日本航空インターナショナル・全日本空輸(株)・スカイネットアジア航空(株)・アジアナ航空(株)】

1.2 空港構造の改良

(1) 現状認識

- ・宮崎空港では、空港内に防音堤や防音壁は設けていないが、移転補償跡地の一部を緩衝緑地として整備している。なお、移転補償跡地の緩衝緑地については、「2.1 移転補償跡地の活用」(後述)で示す。
- ・APU 使用時の騒音に対する苦情が発生している。

(2) 具体的な施策

1) 緩衝緑地、防音壁等の整備

① 計画する整備

- ・宮崎空港事務所は、離着陸時の航空機騒音及びAPU 使用時騒音の軽減に向けた防音壁、防音用植栽についての検討を行い、必要な整備を実施する。

② 実施目標及び実施主体

【中期目標：防音壁・防音用植栽についての検討】

【長期目標：上記検討結果に基づく整備】

【実施主体：宮崎空港事務所】

1.3 空港周辺対策

(1) 現状認識

- ・宮崎空港周辺地域の騒音対策として、住宅防音工事を行っており、対象者に対しての進捗率は93.6% (2,818世帯／3,011世帯) である。希望者に対しては、ほぼすべて実施済である(参考資料－2)。
- ・また、防音工事後10年以上経過した住宅で空調機(冷暖房機等)の機能が失われたものについてはその取替を行っている(機能回復工事)。また、補助対象区域内に分布する9館の共同利用施設についても、15年以上経過し機能が失われた空調機を取替工事を実施しており、平成16年度にすべての施設の機能回復工事を終了している。さらに、空港周辺テレビ受信障害対策事業を実施している。
- ・なお、関係自治会の回覧・パンフレットによって防音工事補助制度についての周知を図り、平成5、10年度に防音工事希望のアンケートを実施している。

(2) 具体的な施策

1) 住宅防音工事等の推進

① 計画する施策

- ・住宅防音工事については、全体の6.4%にあたる193世帯が未実施の状況にあるが、これは

ほとんどが希望申請していない世帯である。したがって、住宅防音工事を推進するために、アンケート調査の結果内容を踏まえ、今後、希望変更調査を実施し更なる周知を図る。

② 実施目標及び実施主体

【短期目標：防音工事補助制度の周知】

【実施主体：宮崎市環境部】

2) 移転補償事業の推進

① 計画する施策

・移転補償事業について、宮崎市は、移転補償の進捗に協力するため、周辺地域住民に対し、移転補償制度の周知等を図り、空港事務所は、建物の所有者等から問い合わせや補償の申し出があった場合には、迅速・適切な対応に努める。

② 実施目標及び実施主体

【短期・中期目標：地域周辺住民への移転補償制度の周知】

【実施主体：宮崎空港事務所・宮崎市環境部】

2. 空港周辺の土地活用による面的整備

2.1 移転補償跡地の活用

(1) 現状認識

- ・宮崎空港周辺では、移転補償跡地を緑地等に活用することとし、緩衝緑地や環境基盤施設等の整備を行っている（参考資料－3、4）。
- ・空港事務所は移転補償跡地の一部を市民農園として利用することを提案しているが、現在のところ進展していない。ただし、次に示すように、空港事務所、(財)空港環境整備協会、宮崎市の連携によって、地域のふれあい広場などの環境基盤施設が整備されている。
- ・地域住民に開放されている公園緑地等としては、環境基盤施設の「赤江ふれあい広場」「津和田ふれあい広場」があり（参考資料－5）、公園愛護会が市の補助金を受けながらボランティアによる草刈・清掃等の維持管理を行っている。ふれあい広場は、空港事務所と宮崎市環境部環境保全課が協議し、宮崎市都市整備部公園緑地課が計画・整備を実施した。なお、整備にあたっては、(財)空港環境整備協会*注が事業費の約8割を助成した。

[注] (財)空港環境整備協会について

(財)空港環境整備協会は、空港周辺の航空機騒音対策や周辺地域の環境整備などの事業を通じて、航空交通の健全な発展を支えることを目的として、昭和43年8月に設立され、以来次のような事業を行っている。

・空港周辺の環境対策 ・航空関連の環境調査研究 ・公益法人が行う航空安全事業への助成 ・空港駐車場の運営
このうち、「空港周辺の環境対策」としては、具体的には次のような事業を実施している。

- ① 空港周辺移転跡地の整備助成
- ② 教育施設・共同利用施設・公民館などへの備品の寄贈、消防車・救急車等の整備助成
- ③ テレビ受信障害防止対策・巡回健康診断

(2) 具体的な施策

1) 緑地としての活用

① 計画する整備

- ・宮崎空港周辺の第3種区域内の緩衝緑地等の整備を推進する。
- ・整備にあたっては、移転補償跡地の規模・分布状況、一時使用許可の状況などを勘案しながら、関連事業者等の協議に基づいて活用方針、ゾーニング等の跡地活用計画を定め、緩衝緑地等の整備を計画的に推進していく。

② 実施目標及び実施主体

【中期目標：跡地活用計画の策定】

【長期目標：跡地活用計画に基づいた緩衝緑地等整備の推進】

【実施主体：宮崎空港事務所・宮崎県港湾課・宮崎市環境部・(財)空港環境整備協会】

2) その他

① 計画する整備

- ・宮崎空港周辺の第3種、第2種区域内の移転補償跡地について、緩衝地帯としての有効活用を推進する。
 - ・有効活用の推進にあたっては、第3種区域での緩衝緑地整備も併せて、関連事業者等の協議に基づいて活用方針、ゾーニング等の跡地活用計画を定め、計画的にこれを推進していく。
- なお、宮崎市は、自治会や住民団体の土地利用に関する要望を把握し、既存の法制度上、実

施可能な公共・公益施設や多目的広場、市民農園など複合的な面的整備を推進する。

② 実施目標及び実施主体

【中期目標：跡地活用計画の策定】

【長期目標：跡地活用計画に基づいた複合的な面的整備の推進】

【実施主体：宮崎空港事務所・宮崎県港湾課・宮崎市環境部・(財)空港環境整備協会】

2.2 土地利用計画

(1) 現状認識

- ・宮崎空港周辺は、工業系用途地域または市街化調整区域に隣接している（「第1章基本方針(2)宮崎空港の現状」参照）。
- ・宮崎市では、騒音不斉合施設を考慮した用途地域指定等は特に行っていない。

(2) 具体的な施策

1) 公園等緑地事業の推進

① 計画する整備

- ・宮崎市は、まとまりのある移転補償管理跡地（更地）について、関連事業者等との協議・連携に基づく公園等緑地事業の推進を検討する。

② 実施目標及び実施主体

【短期目標：公園等緑地事業推進のための検討】

【実施主体：宮崎空港事務所・宮崎市環境部】

3. 空港と地域の情報交流

(1) 現状認識

- ・宮崎空港事務所では、定期説明会（空港利用状況、空港整備事業、騒音状況、騒音・土地利用等の改善状況など）は、特に問題等が生じていないため、開催していない。
- ・また、航空機騒音状況、エコエアポート活動紹介などについての広報活動は、宮崎空港事務所では特に行っていないが、大阪航空局のホームページ及び、宮崎県の環境白書にて、宮崎空港周辺の航空機騒音測定結果が掲載されている。
- ・宮崎港湾・空港整備事務所、宮崎空港振興協議会、宮崎空港ビル(株)などが、ホームページを開設し、宮崎空港に関する情報を発信している（参考資料－6）。
- ・なお、これらのホームページには空港周辺騒音対策についての記載はほとんどない。

(2) 具体的な施策

1) 定期説明会の開催

① 実施する施策

- ・空港の側から定期的に空港の利用状況、空港整備事業、騒音等の改善状況を周辺住民等に広く提供する場としての定期説明会について、問題の発生の有無にかかわらず、その具体的方策を検討し、実行する。

② 実施目標及び実施主体

【中期目標：定期説明会の具体的方策の検討及び実施】

【実施主体：宮崎空港事務所・宮崎県港湾課・宮崎市環境部】

2) 広報活動

① 実施する施策

- ・騒音対策区域の告示、航空機騒音状況対策の実施状況及びエコエアポート活動等の紹介など広報に努める。
- ・なお、関連事業者等は、相互に情報交換を行い、連携して広報活動を実施していく。

② 実施目標及び実施主体

- ・宮崎空港事務所は、広報活動に関する情報交換の場を提供するとともに、調整の役割を果たす。また、必要に応じて（例えば、「空の日」イベントを利用したパネル展示等）、広報活動の場の提供に努める。
- ・宮崎県は、ホームページ等を活用し、エコエアポート活動等の紹介を行う。
- ・宮崎市は、(財)空港環境整備協会と協力して、共同利用施設に対して、パネル、ポスター等を展示してエコエアポート活動等の紹介などを行う。
- ・なお、宮崎空港ビル(株)には、パネル、ポスター等の展示を行う場の提供を求める。

【短期目標：広報活動の具体的方法等の検討及び実施】

【実施主体：宮崎空港事務所・宮崎県港湾課・宮崎市環境部・(財)空港環境整備協会・宮崎空港ビル(株)】

3) 空港ポータルサイトの活用

① 実施する施策

- ・騒音対策区域の告示、航空機騒音状況対策の実施状況及びエコエアポート活動等の紹介などポータルサイトを活用した広報に努める。
- ・なお、関連事業者等は、相互に情報交換を行いサイトの充実化を図るとともに、互いにリンクすることにより宮崎空港に関する情報の伝達の利便性を向上させる。

② 実施目標及び実施主体

- ・宮崎市は、自身のポータルサイトにおいて、自治体として行っている航空機騒音対策についての情報を提供する。
- ・宮崎空港ビル(株)は、自身のポータルサイトを地域住民の視点に立った情報提供と地域ニーズを汲み上げる場として活用する。
- ・(財)空港環境整備協会(宮崎事務所)においては、現時点では駐車場情報を掲載しているが、自らのポータルサイトを地域住民の視点に立った情報提供に活用する目的で、協会本部にもリンクし、情報提供の充実化を図る。^{*注}
- ・上記の各事業者等は、他の関連事業者等(宮崎港湾・空港整備事務所、宮崎空港振興協議会を含む)のポータルサイトにリンクする等により連携した情報提供を図る。

【中期目標：情報提供の充実】

【実施主体：宮崎市環境部・(財)空港環境整備協会・宮崎空港ビル(株)】

[注] (財)空港環境整備協会のホームページについて

「宮崎空港」で検索した場合、宮崎空港ビル(株)などのほか、「宮崎空港駐車場」((財)空港環境整備協会運営)も得られるが、この場合のアドレスは「<http://www.aeif.or.jp/>」であり、一方で、空港周辺環境対策事業等が記載されている「<http://www.aeif.jp/>」(同じく(財)空港環境整備協会)は、宮崎空港ビル(株)などの各ホームページにはリンクしていない。

4. 空港と地域の人的交流

(1) 現状認識

- ・空の日のイベントとして、「空の日」・「空の旬間」宮崎空港実行委員会」が主催し、空港事務所が中心となって、航空大学校、エアライン、宮崎空港ビル(株)などのほとんどの事業者が参加している。なお、イベント会社は使わず、ほとんどがボランティアとして活動している。
- ・イベント内容は、空港紹介パネルの展示、航空教室、空港施設（管制塔、レーダー室、気象室）見学、消防自動車見学・放水体験などのほかに、航空大学校による訓練機体験搭乗・フライトシュミレーター体験などが行われている。また、一日空港長を、宮崎航空少年団の男女各1名の団員に依頼している（参考資料－7）。
- ・「空の日」イベントとは別に、宮崎空港ターミナルビルでは、1Fのオアシス広場、3Fのギャラリー、屋外のウェルカム広場で各種イベントを行っている。平成18年度実績で、オアシス広場では物産観光展・宮崎航空少年団入団式・航空教室など、ギャラリーでは作品展示、ウェルカム広場では野球球団・サッカー球団などの歓迎セレモニー等が行われており、宮崎空港ビル(株)は間断なく各種のイベントを実施している。
- ・宮崎空港の代表的な友好クラブとしては、地元の小中学生及びその保護者等による宮崎航空少年団(航空少年団の本部は東京で(財)航空振興財団が主催)があり、「空の日」イベントには積極的に参加している。
- ・周辺地域の自治活動、祭り等への参加は、特に行っておらず、地元の夏祭りに御神酒を持っていく程度である。
- ・宮崎空港ビル(株)では、地場産業の店舗をターミナルビルのテナントに参加してもらっている。

(2) 具体的な施策

1) 空港における文化的イベントの開催

① 実施する施策

- ・今後も、空の日のイベントを実施する。
- ・また、ターミナルビルを活用した伝統工芸の発表、生涯学習(作品の展示等)や周辺地域児童の航空教室等を促進する。

② 実施目標及び実施主体

現時点で実施していることから、今後とも継続実施する。

【短期目標：継続実施】

【実施主体：すべての関連事業者等】

2) 地域住民の友好クラブ創設

① 実施する施策

- ・宮崎航空少年団を支援するとともに、その他航空機マニアや写真マニアなどの成人による空港友の会的な友好クラブの創設に努める。

② 実施目標及び実施主体

【短期目標：宮崎航空少年団の支援】

【中期目標：その他友好クラブの創設】

【実施主体：すべての関連事業者等】

3) 周辺地域の自治活動、祭り等への参加

① 実施する施策

- ・関連事業者等は、条件が許す範囲において、周辺地域の自治活動、祭り、イベント及びボランティア活動への参加に努める。
- ・なお、現時点で参加あるいは助成を行っている関連事業者等は、引き続き続行する。

② 実施目標及び実施主体

【短期目標：継続実施】

【実施主体：すべての関連事業者等】

4) 地域と空港側との取引活動の増大と円滑化

① 実施する施策

- ・ターミナルビルにおいて、周辺地域の特産品販売フェアを随時実施する。

② 実施目標及び実施主体

現時点で実施していることから、今後とも継続実施する。

【短期目標：継続実施】

【実施主体：宮崎空港ビル(株)】

5) その他

① 実施する施策

- ・宮崎空港事務所及び宮崎空港ビル(株)は、地域住民の空港内ボランティア活動（地域情報の案内等）への参加について検討する。
- ・宮崎空港ビル(株)は、空港内事業所における地元雇用の拡大を図るため、自社及びテナント企業の雇用情報の提示などについて検討する。

② 実施目標及び実施主体

【短期目標：参加等の検討及び実施】

【実施主体：宮崎空港事務所・宮崎空港ビル(株)】

(参考資料)

参考資料－１ 航空機のエンジン試運転に関する指針

〔航空機のエンジン試運転〕

(1) エンジン試運転による影響等

航空機が宮崎空港制限区域内においてエンジン試運転を実施する場合、実施場所、実施時間やエンジン出力の程度によっては、周辺に対してジェットブラスト等による危険や不快な騒音を発生させるおそれがある。

そのため、空港長は運航者等から航空機のエンジン試運転に係る事前通報があった場合、それらの悪影響を最小限度にとどめるために所要の調整を行うものとする。

(2) 適用されるエンジン試運転の範囲

- a 主に航空機のエンジン性能等の状態を点検する目的での試運転について適用されるものとする。
- b 回転翼航空機がホバリングを伴うエンジン試運転を実施する場合も、原則として、適用の範囲内とする。

(3) 実施の届出等

航空機のエンジン試運転(航蜜保安業務提供時間外を含む。)を実施しようとする者は、事前に空港長に対して下記の事項を届け出、その指示に従うものとする。

ただし、航空保安業務提供時間外において突発的に当該試運転を実施することとなった場合、その理由を付し、遅滞なく事後の届け出を空港長に対して行わなければならない。

- a 実施年月日及び時間
- b 運航者名等及び通報者名
- c 航空機の型式及び登録記号
- d 実施目的
- e 実施場所
- f エンジン出力の程度

(4) 実施場所及び時間

- a ジェット機、プロペラ多発飛行機及びタービン多発の回転翼航空機

(a) エプロン内における試運転

06:00～22:00までの間において、アイドリング出力(エンジンの出力が最小である状態)を超えない試運転に限り、概ね連続5分間を限度に実施することができるものとする。

(b) エプロン以外の場所での試運転

航空保安業務提供時間内においては、飛行場運用上支障がないと認めた場合に限り、誘導路S6又は誘導路S7上で実施することができるものとする。

それ以外の時間帯においては、原則として 06:00～07:00 までの間及び 21:30～22:00 までの間に限り実施ができるものとし、場所については誘導路 SP7 上とする。

- b タービン単発の回転翼航空機及び小型レシプロ単発の航空機

(a) エプロン内における試運転

アイドリング出力を超えない試運転については、上記a(a)と同様の条件に基づき実施ができ、また、08:00～17:00までの間であれば、原則としてエンジン出力を制限することなく実施することができるものとする。

(b) エプロン以外の場所での試運転

06:00～22:00までの間において、飛行場運用上支障がないと認めた場合に限り、誘導路S6上で実施することができるものとする。

- c 特別な理由により上記a及びbの定めに従った実施が困難な場合、空港長はその理由及び影響等を精査した上で実施の可否を判断するものとする。

(5) 実施する際の注意事項

航空機のエンジン試運転を実施する場合、実施者はジェットブラスト等による危険や不快な騒音の発生を防止するため、試運転を実施している間、下記の事項について十分に注意を払うものとする。

- a 必ず衝突防止灯を点灯させること。
- b エプロン内においては、ジェットブラスト等による影響が大きいと予想される範囲内に車両等が立ち入ることが無いよう所要の施しを行うこと。

- c 常時監視員を配置し、ジェットブラスト等による周囲への影響、周りの航空機の動向、車両並びに地上従事者の動静の把握を十分に行うとともに、操縦室の実施者と監視員の連絡を密に保ち、安全確保に努めること。
 - d 誘導路上においてアイドリング出力を超える試運転を行う場合、実施者は以下に掲げる事項について、特に注意すること。
 - (a) ジェットブラスト等による影響が、人、車両等へ及ばないこと。
 - (b) エンジンへの小石等の扱い込み及びジェットブラスト等による飛散のおそれがないことを確認すること。
 - (c) 原則として機首を風向に正対させること。また、騒音の影響は風下側が大きくなることに留意すること。
なお、ジェット機の場合は、騒音やジェットブラストによる影響を考慮し、誘導路S6及びS7上においては概ね北方向に、また、誘導路SP7上では概ね西方向に機首を向けて実施することとする。
 - (d) ジェット機が誘導路S6及びS7を使用する場合、南側の場周道路を走行する車両等へのジェットブラストの影響にも十分に気を配ること。
 - e 航空保安業務提供時間内において試運転に伴い航空機が走行区域内に立ち入っている間は試運転実施中も含め、宮崎空港の飛行場管制所との連絡設定が可能な状態を維持し、また、与えられた指示に従うこと。
 - f 不具合等の発生によりエンジン試運転が継続できない状況に陥った場合、直ちに試運転を中止し、その旨を空港長に通報しなければならない。
- (6) 試運転中止等に係る指示
- 空港長は、航空機がエンジン試運転を実施中に飛行場運用上の支障や騒音苦情等が発生した場合、速やかに試運転実施者に対しその旨を伝え、必要に応じて試運転中止等の措置をとるよう指示することとする。

参考資料－2 民家防音工事進捗状況

(平成18年3月末)

区 分	対 象 A	希 望 (申請) B	平成17年度までの実績		
			実績C	希望に対する実績率 C/B (%)	進捗率 C/A (%)
民家防音工事	2,643件	2,546件	2,546件	100	96.3
告示日後住宅の 民家防音工事	368件	273件	273件	100	74.2
計	3,011件	2,819件	2,819件	100	93.6

注) 告示日後住宅の新たな希望2件については平成18年度内に実施する予定。

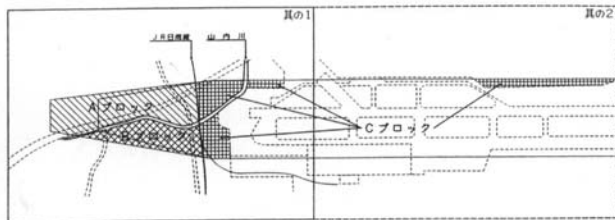
出典: 宮崎市資料

参考資料－3 移転補償跡地等の状況

(平成18年3月)

項 目			面積 (m ²)	備 考	
移転補償(総計)			123,266		
内 訳	跡地管理	一般跡地	51,540	46ヶ所	第3種区域 面積: 32.3ha 第2種区域 面積: 10.2ha
		緩衝緑地	39,956	12ヶ所	
		小 計	91,496		
	一時使用	宮崎市 多目的広場	1,488	1ヶ所	
		宮崎市 環境基盤施設	18,317	2ヶ所 ・赤江ふれあい広場 ・津和田ふれあい広場	
		宮崎県 花壇及び種苗育成用	5,651	8ヶ所	
		その他 道路標識、電柱用地等	65		
		小 計	25,520		
	その他 (進入用地等)		1,110		
	売払用地 (道路、河川用地)		5,141		

注) 環境基盤施設の「赤江ふれあい広場」及び「津和田ふれあい広場」の状況は参考資料－5に示す。

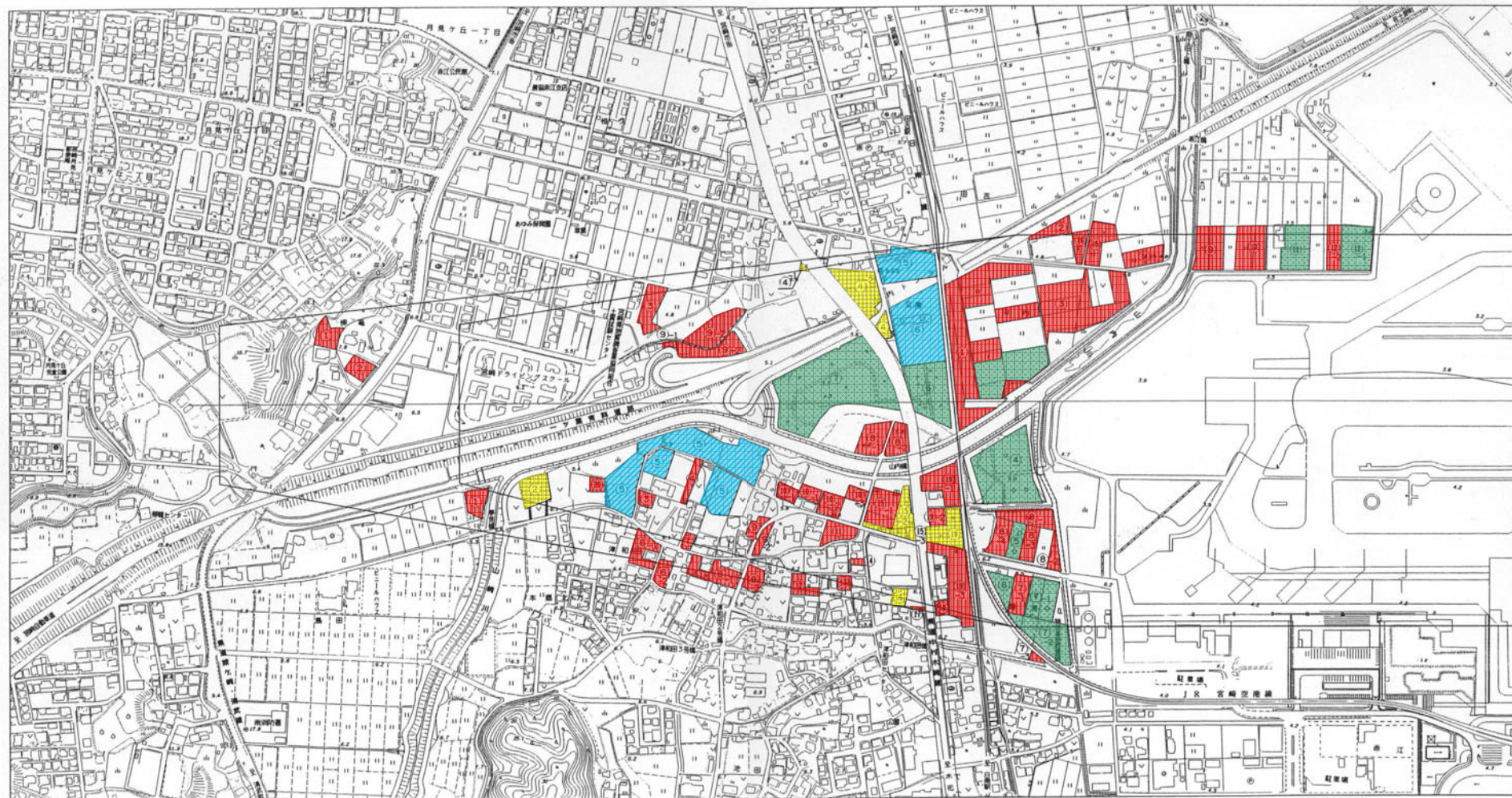


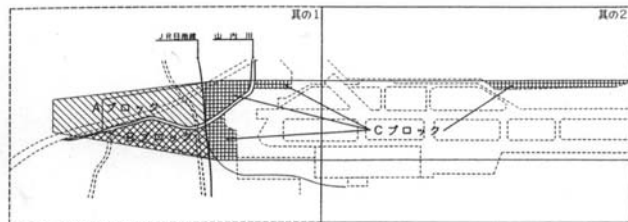
参考資料－4(1) 移転補償跡地等管理図(其の1)



凡 例	
	一時使用許可
	環境基盤施設
	緩衝緑地帯
	移転補償跡地

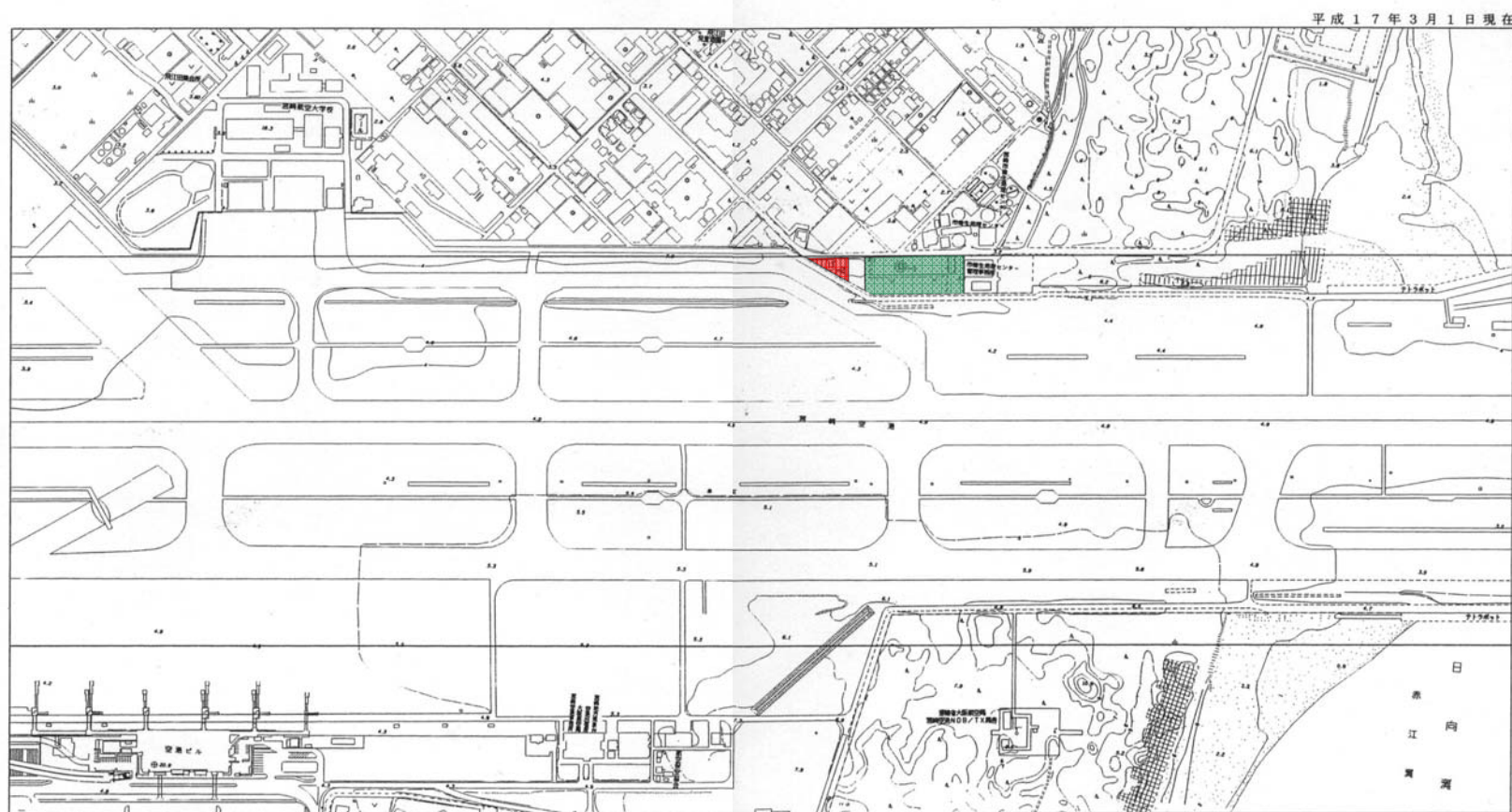
平成17年3月1日現在



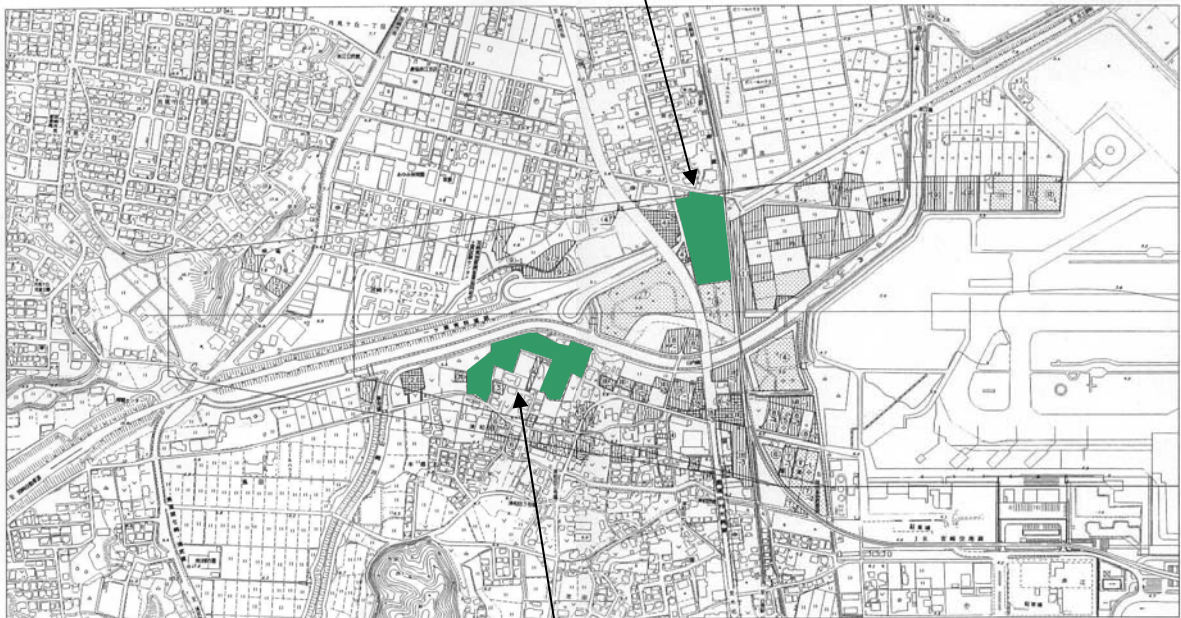


参考資料－4(2) 移転補償跡地等管理図(其の2)

凡 例	
	一時使用許可
	環境基盤施設
	緩衝緑地帯
	移転補償地



参考資料－５ 環境基盤施設の状況



参考資料－6 宮崎空港ポータルサイト・メニュー等

(平成18年3月調べ、エアライン及び個人作成のホームページは除く)

ポータルサイト名	提供者	メニュー	宮崎空港関連の主なリンク先 (航空会社を除く)
宮崎港湾・空港整備事務所	宮崎港湾・空港整備事務所	■ 空港の概要(路線、利用者数) ■ 空港整備の変遷 ■ 飛行機の紹介	・国土交通省航空局 ・国土交通省九州地方整備局 ・宮崎空港ビル株式会社 ・県内自治体 ・(交通アクセス情報) ・(観光情報)
宮崎空港振興協議会	宮崎空港振興協議会	■ 活動内容 ■ 空港の概要(航空会社、路線、利用者数、沿革) ■ 航空情報 ■ 交通案内	・宮崎県庁 ・宮崎空港ビル株式会社 ・(観光情報)
宮崎空港	宮崎空港ビル株式会社	■ 空港の概要 ■ 航空情報 ■ 空港利用案内 ■ イベント情報 ■ 交通案内	・県内自治体 ・(交通アクセス情報) ・(観光情報)

参考資料ー７ 「空の日」・「空の旬間」宮崎空港イベント(平成17年度)

イベント名	場 所	イベント内容
オープニングセレモニー	空港ビル1階 オアシス広場	空港ミニコンサート ANA子供用制服試着撮影会(午前の部)
空港パネル展示	空港ビル1階 オアシス広場付近	宮崎空港、中部空港を紹介するパネルの展示
「空の日」課外授業	空港ビル1階 オアシス広場	SNA、宮崎港湾・空港整備事務所による航空教室 ANA子供用制服試着撮影会(午後の部)
空港事務所施設見学	宮崎空港事務所	管制塔、レーダー室、気象室の見学
一日空港長委嘱	宮崎空港事務所	一日空港長は、宮崎の航空少年団員に依頼(男女各1名)
消防自動車の見学会	庁舎前駐車場	消防車の展示(6000ℓ級化学消防車、電源照明車、給水車の3台) 放水体験、照明車作動体験、公開訓練等
航空大学訓練機体験搭乗	航空大学校	訓練機体験搭乗、フライトシミュレーター体験 航空教室、訓練機展示、施設見学会、模擬店 JAL子供用制服試着撮影会
制限区域内シャトルバス運行	—	空港事務所、航空大学校、空港ビルを結ぶ循環バスを運行し、バス内で空港施設等を説明
宮崎空港写真展 (9/1～9/29)	宮崎空港ビル3階 エアポートギャラリー —	黒木一明・空港展「水平線の色」

＜ギャラリー＞

	日数	イベント名
1	4月 29	赤瓦と白壁に魅せられて 武本比登志・ポルトガル作品展
2	5月 30	「静」「動」「夢」を求めて 後藤慎太郎・油彩画展
3	6月 14	My own color 黒木一明・写真展
4	6月 14	和紙人形師 貴島八重子・著作展
5	7月 30	インテリアに心のあたたかさを 坂元啓子・籐作品展
6	8月 30	宮崎の豊かな自然 稲用忠幸・油彩画展
7	9月 29	クリスタルに輝く創作花 はまみアメリカンフラワー展
8	10月 30	鳥原茂之・油彩画展
9	11月 29	季節を感じ 時の流れを想い 日高美枝・油彩画展
10	12月 30	布の樹 クリスマスパッチワーク展
11	1月 30	光と風の刻 橋本俊雄・油彩画展
12	2月 27	弥勒祐徳・油彩画展
13	3月 30	黒いスケッチブックシリーズ 満窪篤敬・油彩画展
合計	352	ギャラリー展示会 13回

＜セレモニーその他＞

			項 目
1	4月	1	韓国随筆家協会歓迎セレモニー
2		1	アジアナ航空就航5周年記念セレモニー
3		1	航空少年団入団式
4	6月	2	モク・オ・ケアヴェ・フラフェスティバル歓迎セレモニー
5	7月	1	プロ野球オールスターゲーム開催記念ブース
6		1	日韓交流団 韓国中学生歓迎セレモニー
7	8月	2	チンタオ・青島国際ビールまつりステージ演出
8		1	日韓交流団 高校生出発式
9		1	日韓交流団 小学生出発式
10		1	日韓交流団 中学生出発式
11	9月	1	航空大学校ラウンジリニューアル
12		1	空の日スカイピクニック SNA航空教室
13	10月	1	ふれあいの翼 出発式・解散式
14		1	スカイナビPRイベント
15		1	在京経営者協力会歓迎セレモニー
16		1	福岡ソフトバンクホークス秋季キャンプ歓迎セレモニー
17		1	広島東洋カーブ秋季キャンプ歓迎セレモニー
18		1	岩切章太郎受賞 旭川市菅原市長歓迎セレモニー
19	11月	1	東京読売巨人軍秋季キャンプ歓迎セレモニー
20		1	第8回ブーゲンビリア300鉢プレゼント
21		1	タイガーウッズ選手歓迎セレモニー
22		1	宮里藍選手花束贈呈
23		1	NHK宮崎放送局「いっちゃんがイロ」年末ハイライト宮崎空港生中継
24	12月	1	UMKテレビ宮崎「じゃがじゃが天国」「HOT WAVE」生中継
25		1	川崎フロンターレ春季キャンプ歓迎セレモニー
26	1月	1	読売巨人軍(自主トレ組)春季キャンプ歓迎セレモニー
27		1	読売巨人軍(監督・コーチ春)春季キャンプ歓迎セレモニー
28		1	福岡ソフトバンクホークス春季キャンプ歓迎セレモニー
29		1	西武ライオンズ春季キャンプ歓迎セレモニー
30		1	広島東洋カーブ春季キャンプ歓迎セレモニー
31		1	読売巨人軍(二軍)春季キャンプ歓迎セレモニー
32		1	徳島ヴォルティス春季キャンプ歓迎セレモニー
33	2月	1	ヴァンフォーレ甲府春季キャンプ歓迎セレモニー
34		1	鹿島アントラーズ春季キャンプ歓迎セレモニー
35		1	東京ヴェルディ1969春季キャンプ歓迎セレモニー
36		1	FC東京春季キャンプ歓迎セレモニー
37		1	ガンパ大阪春季キャンプ歓迎セレモニー
38		1	セレッソ大阪春季キャンプ歓迎セレモニー
39		1	サンフレッチェ広島春季キャンプ歓迎セレモニー
40		1	Jスポーツブース
41		1	Jスポーツ番組収録
42		3	アメリカンエクスプレスキャンペーン

＜オアシス広場＞

[illegible]

その他の活動



ブーゲンビリアプレゼント（300鉢）年1回 無料配布



「花の街づくり講演会」

宮崎観光ホテルで、静岡県より、花の街づくり活動家「野尻啓子さん」をお迎えして、600名のお客様に参加していただきました。



野尻啓子



「日南海岸 ブーゲンビリアの森」

日南海岸 道の駅「フェニックス」に、宮崎空港ビルの社員の手で、100本のブーゲンビリアを植栽しました。今後もブーゲンビリアの森となるよう、育てていきます。



道の駅フェニックス ブーゲンビリア100本植栽



翼太鼓「凜和」

和太鼓を通じて各イベントに参加
地域住民との交流を図る。